

Q1 他の保険会社のガン保険に加入していますが、メディコムからの保険金は全額支払われますか？

A 下表のとおりとなります。

ガン診断保険金	全額お支払いします。
ガン外来保険金	【公的保険診療の場合】 全額お支払いします。
ガン入院保険金	【自由診療の場合】 メディコム以外に「自由診療によるガン治療にかかった治療費を補償する保険」に加入されている場合で、 その保険から支払われた保険金があるときは、その額を差し引いてお支払いする場合があります。

Q2 ガン診断保険金は、具体的にどのような用途で利用できるのでしょうか？

A 一時金としてお支払いしますので、用途に制限はありませんが、ガン外来保険金やガン入院保険金は、以下のような直接治療に関係しない費用を補償しないため、これらの費用にご利用ください。

- ・ガンの診断確定を主な目的とした、検査のための通院・入院の費用
- ・ガンの再発・転移の診断を主な目的とした、診察または検査のための通院・入院の費用
- ・遠方の病院へ通院時の交通費や宿泊費等
- ・入院時の差額ベッド代

Q3 メディコム・ナースコールセンターで、医師の紹介や協定病院等への転院手続きを行ってもらえますか？

A メディコム・ナースコールセンターでは、医師の紹介や病院への転院手続き等の代行は行っておりません。また、メディコム・ナースコールセンターからご案内した病院への連絡は行いませんので、お客さまから病院へ直接ご連絡していただくようお願いいたします。

Q4 緩和ケア療法（痛みを和らげる）を受けた場合は補償されるのでしょうか？

A ガン治療中の緩和ケアを目的とした医療機関への通院・入院ともに補償対象です。
医療機関に通わずに受ける往診・在宅療養は補償対象外です。

Q5 高額療養費制度とは？

A 高額療養費制度とは、医療機関で公的医療保険の対象となる診療を受けた場合において、1か月間（同月内）に支払う一部負担金が所定の自己負担限度額を超えたときに、その超えた額が公的医療保険から支給される制度のことです。

- 自己負担限度額（70歳未満で年収500万円の方の場合）
80,100円+（公的医療保険適用の治療費－267,000円）×1%
※直近1年以内に既に3回以上高額療養費の支給を受けている場合には、その月の自己負担限度額は44,400円となります。

■ 入院（同月内）治療費総額が100万円の場合の例

治療費総額 1,000,000円	
自由診療保険 MEDCOM メディコム	一部負担金（3割） 300,000円
	高額療養費 212,570円
	高額療養費支給後の自己負担額は、87,430円となります。

●記載の内容は、2020年11月1日以降保険始期の契約における商品の概要を説明したものです。●「自由診療保険メディコム」は、新ガン治療費用保険のペットネームです。●「MEDCOM」及び「メディコム」は、「自由診療保険」に関するセコム損害保険株式会社の商標です。●ご契約の際は必ず「重要事項説明書」「ご契約のしおり」等をご覧ください。

引受保険会社

信頼される安心を、社会へ。

SECOM セコム損害保険株式会社

〒102-8645 東京都千代田区平河町2丁目6番2号 セコム損保ビル

<https://www.secom-sonpo.co.jp/>

信頼される安心を、社会へ。

SECOM
セコム損保

ガンの保険

自由診療保険
MEDCOM
メディコム

新ガン治療費用保険

団体扱・集団扱用



セコム損保は、乳ガンの早期発見、
診断、治療の大切さを伝える
ピンクリボン運動を応援しています。



ご契約者専用サービス
「メディコム・ナース
コールセンター」では、
看護師資格のある
当社スタッフがご対応します。

団体扱・集団扱なら、
個人で加入するよりも、
保険料が約10%おトクに！



メディコムは
医師*が認めた治療を
全て補償する**ガン保険**。
最先端の**治療**でも、
将来生まれてくる治療でも。

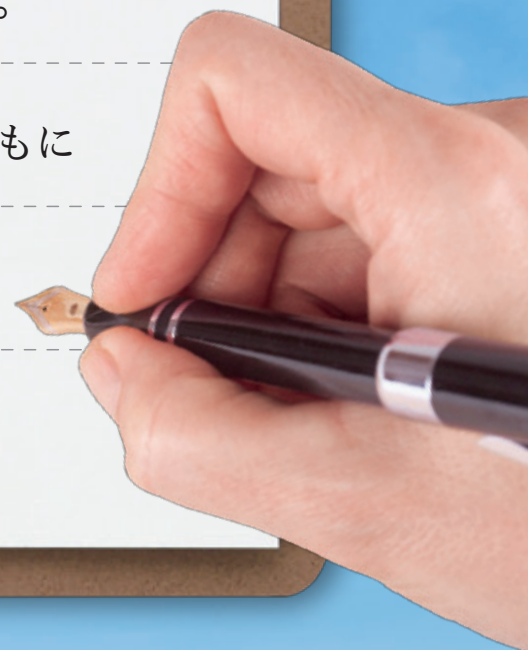
※自由診療による場合は、当社の協定病院、がん診療連携拠点病院、大学附属病院等の医師に限ります。
(2020年11月現在の該当病院数は、全国で500以上あります。)

メディコムはガンを治すためにはどうしたらいいのか、
そこから生まれたガン保険です。

発売当初から**通院治療**の重要性にも着目して
通院補償を充実させてまいりました。

医師*の治療方針のもと、全額自己負担となる
先進医療や**自由診療**も**補償**。

治療費の心配をせずに安心して医師とともに
完治を目指すガン保険です。



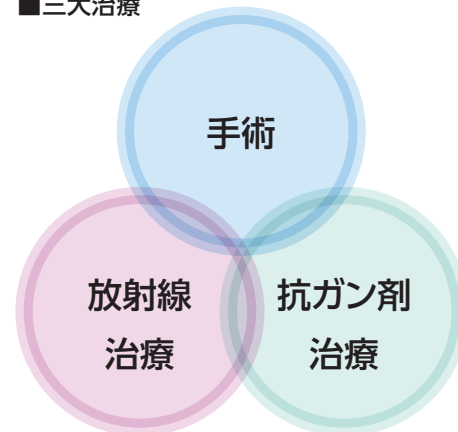
ガン治療の4つの不安に メディコムの4つの安心！

1 様々なガン治療法への備えは十分ですか？

三大治療

ガンの治療方法は、いまや手術だけでなく、放射線治療、抗ガン剤治療の三大治療などを効果的に組み合わせて行う治療（集学的治療）が主流になっています。

■三大治療



メディコムの安心
1

三大治療でも安心！

いずれの治療方法によっても、
かかったガンの治療費を補償

※自由診療による場合は、当社の協定病院、がん診療連携拠点病院、大学附属病院等の医師が認めた治療に限ります。

ポイント！

最善の治療を目指す組み合わせによっては、健康保険が利かずに高額となりがちな先進医療や自由診療を選択する場合があります。

先進医療の例

陽子線

約270万円

重粒子線

約309万円

※厚生労働省資料（令和元年12月13日中央社会保険医療協議会総会資料「令和元年6月30日時点で実施されていた先進医療の実績報告について」）より算出
※先進医療を受けることができるのは医療技術毎に厚生労働大臣が定めた施設基準に適合し、届出を行った医療機関に限られます。

自由診療の例

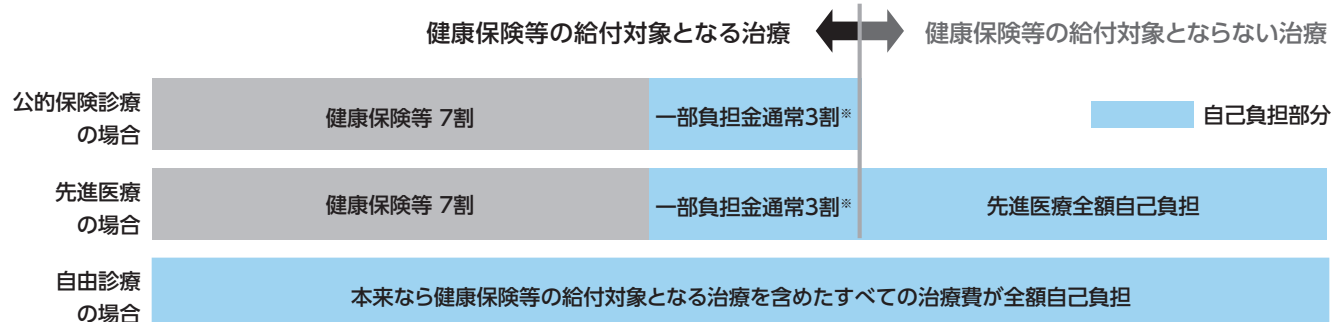
脳腫瘍

自由診療（適応外抗ガン剤）を含む、

治療費 約530万円
（治療期間約11ヶ月）

※当社の保険金支払実績より

〈治療費の自己負担部分（割合）〉

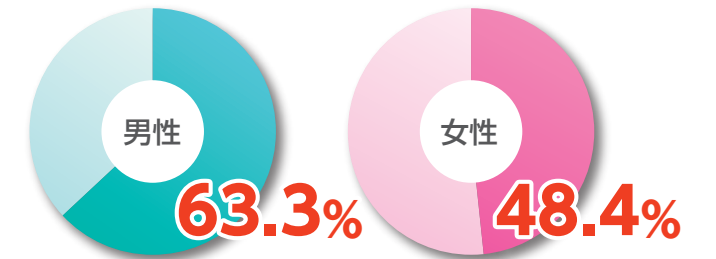


※一部負担の割合は年齢や所得によって異なります。※高額療養費制度により、高額療養費の払戻しを受けることができます。

日本におけるガン事情、
ご存知ですか？

一生涯のうちにガンと診断される人の割合

男性は1.6人に1人、女性は2.1人に1人が
ガンに罹患するといわれています。



※公益財団法人がん研究振興財団「がんの統計'19」より

2 通院治療への備えは十分ですか？

通院

通院が増加傾向！
治療が長期化する
ことも。

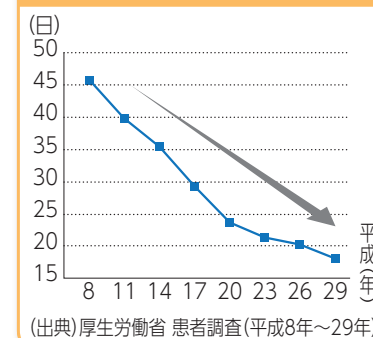
メディコムの安心
2

通院でも安心！

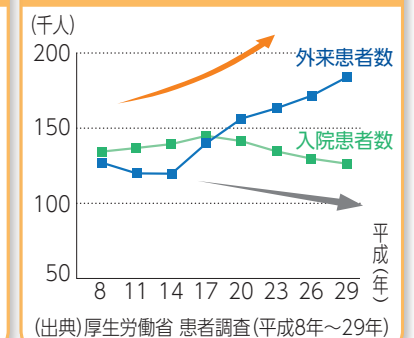
通院や治療が
長期化しても
日数無制限で補償

※5年ごとに1,000万円を
限度とします。

ガンの平均入院日数推移



ガンの入院・外来患者数推移



3 再発への備えは十分ですか？

再発

ガン再発率は決して低くは
ありません。

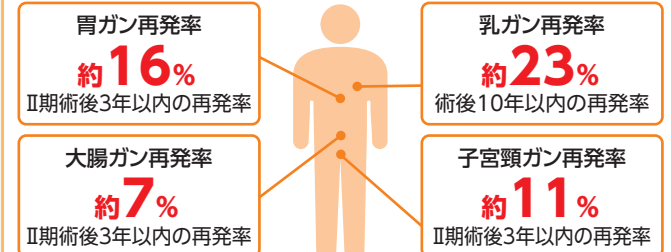
メディコムの安心
3

再発でも安心！

再発時にも同じ補償
が受けられます※

※ガン診断保険金の補償は、
3年に1回を限度とします。

主なガンの再発率



（出典）新日本保険新聞社「2019年1月版 こんなにかかる医療費」

4 病院に関する情報は十分ですか？

病院
選び

質の高いガン医療を受けられることを目指し、厚生労働省が指定した「がん診療連携拠点病院」が全国に整備されています。専門的なガン医療の提供はもちろん、地域の他の医療機関との連携協力体制の整備や、患者への相談支援や情報提供等を行う役割を担っています。

メディコムの安心
4

病院選びでも安心！

メディコム・ナースコールセンターが当社の協定病院※、がん診療連携拠点病院、大学附属病院のご案内等、ご契約者専用の各種サービスでサポート

※協定病院とは、自由診療で入院する場合の入院治療費をお客さまにわかり当社が直接医療機関へお支払すること等を当社と協定している医療機関のことをいい、数多くのがん診療連携拠点病院も協定しています。

ガンと診断された日から治療が終わる まで、**通院も入院も**しっかり補償！

【保険期間:5年】(90歳まで自動更新)			お支払いする保険金 について		⚠️ ご注意いただきたいこと
ガン診断保険金	ガン(悪性新生物や上皮内新生物)と 診断確定されたとき	回数無制限 ・3年に1回を限度とします。	一時金 100万円		①ガン診断保険金が支払われることとなった最終の診断確定日からその日を含めて3年以内に再びガンと診断確定された場合は、お支払いの対象外となります。 ②診断書によりガンと診断されたことを確認しますので診断書をご提出ください。 ③文書料は補償対象外です。
ガン外来保険金	診断確定されたガン(悪性新生物や上皮内新生物)の治療目的で 通院したとき	日数無制限 ・治療の種類による回数制限はありません。 ・セカンドオピニオン外来の費用も補償します。 ・入院しなくても補償します。	かかったガンの治療費を 最大1,000万円 まで補償 ※契約更新時(5年ごと)に、補償限度額が1,000万円に復元します。	公的保険診療の場合 次のガン治療費等と同じ額 ①一部負担金 (自己負担となる通常3割の治療費) ※一部負担の割合は年齢や所得によって異なります。 ※高額療養費制度による高額療養費を差し引かず一部負担金相当額をお支払いします。 ②先進医療等の費用 (評価療養・選定療養(差額ベッド代等を除く)の費用) ③診断書等の文書料	①次の範囲はお支払いの対象外となります。 ガン外来保険金 ●往診による治療 ●交通費・宿泊費等、直接治療に関係しない諸雑費 ガン入院保険金 ●差額ベッド代 ●貸テレビ代・新聞代・特別メニューの食事代等、直接治療に関係しない諸雑費 ガン外来保険金・ガン入院保険金共通 ●ガンの診断確定を主な目的とした、検査のための通院・入院 ●ガンの再発・転移の診断を主な目的とした、診察または検査のための通院・入院 ●ガンの手術により失われた形態または機能を改善する形成再建手術等(乳ガンの手術と別の時期に行う乳房再建手術等)を行うことを主な目的とした、自由診療による通院・入院 ●ガンの診療を直接の目的とした通院・入院が終了した後の経過観察 ② 自由診療としての補償 は、以下の2つの条件を満たす場合に限られます。 ●通院・入院する医療機関が、 当社の協定病院、がん診療連携拠点病院、大学附属病院等 であること。 ●治療内容に健康保険等(公的医療保険)の給付対象とならないガンの診療が含まれていること。
ガン入院保険金	診断確定されたガン(悪性新生物や上皮内新生物)の治療目的で 入院したとき	日数無制限 ・治療の種類による回数制限はありません。	かかったガンの治療費を 無制限 に補償	自由診療の場合 ①治療にかかった費用 ②診断書等の文書料	

ここがポイント!

メディコムは安心の「実額」補償

みなさんがよく目にする日額補償タイプのガン保険は、通院日数・入院日数・手術の種類等に応じて、保険金の額が決まるのに対し、メディコムなら、通院でも入院でもかかった治療費の実額が保険金として支払われます。

つまり、経済的負担を気にすることなく治療に専念できるガン保険なのです。

一般的なガン保険とメディコムの違い(一例)	一般的なガン保険(例)	メディコムなら
ガンと診断確定されたとき	一時金〇万円	一時金 100万円
ガン治療で通院したとき	1日〇万円まで	実際にかかった治療費を補償します つまり… 通院・入院 を問わず、 三大治療・先進医療・自由診療もOK
ガン治療で入院したとき	1日〇万円まで	さらに! 日数無制限 回数無制限 ※通院は保険期間中1,000万円が限度
三大治療 手術したとき	手術の種類に応じて1回〇万円まで	
放射線治療したとき	1回につき〇万円まで	
抗ガン剤治療したとき	治療を受けた月ごとに〇万円まで	
先進医療を受けたとき	通算〇万円まで	
自由診療を受けたとき	補償なし	

—ガンに関する不安については！— メディコム・ナースコール センターに ご相談ください

！ ガンと診断されたら…

治療を始める前に、必ず当社の
メディコム・ナースコールセンターに
お電話をください。

診療実績に応じた最寄の病院をご案内します。なお、自由診療としての補償は、当社の協定病院、がん診療連携拠点病院、大学附属病院等での治療に限られますので、治療開始前にご連絡いただくことがとても重要です。（連絡先は保険証券に記載）

ご契約者
専用
サービス

安心のための5つのサービス

看護師資格のある当社スタッフがご対応します。

サービス1 診療実績に応じた最寄の病院をご案内

診療実績に応じた最寄の病院をご案内します。また、自由診療にも対応する複数の当社の協定病院、がん診療連携拠点病院、大学附属病院をご案内しますので、自由診療の場合も安心です。

※当社の協定病院は、全国で299医療機関となっております。（2020年11月現在）
（最新の協定病院リストは、当社メディコムのHP（<https://www.medcom.jp/>）をご覧ください。）
※診療実績については、当社が調査した範囲となります。

サービス2 セカンドオピニオン外来がある医療機関をご案内

セカンドオピニオン外来では、治療法に対する不安を解消したり、他にどのような治療法があるのか等、主治医以外の医師の意見を聞くことができます。

※セカンドオピニオン外来は、公的保険診療とせずに自由診療で行われることが多く、この場合にはお支払いの対象となる医療機関は、当社の協定病院、がん診療連携拠点病院、大学附属病院等となりますのでご注意ください。（これら以外の医療機関で自由診療によるセカンドオピニオン外来をされた場合は、保険金をお支払いすることができません。）

サービス3 ガンに関するご相談の受付

検査や治療法などガン治療に関する一般的な情報についてご相談いただけます。

サービス4 先進医療や自由診療の入院治療費をお客さまにかわり当社が直接医療機関へお支払い

先進医療や自由診療で入院する場合、医療機関の合意があれば、かかった入院治療費（ガン入院保険金）をお客さまにかわり当社が直接医療機関へお支払いするので入院治療費の立替費用を心配せずに安心して治療に専念できます。

※当社の協定病院に自由診療で入院する場合は、当社が直接医療機関へお支払いすることが合意されています。
※先進医療については、当社が直接医療機関へお支払いするのは先進医療部分のみとなるため、その他の診療にかかる費用については、お客さまから医療機関にお立替いただいた後に、当社にご請求いただく必要があります。



直接のお支払い

自由診療保険
MEDCOM
メディコム

サービス5 お客さまあんしんコールの実施

一定期間ごとに、お客さまの治療の状況をお伺いしたり、保険金のご請求のサポートをするための「お客さまあんしんコール」を看護師が電話や文書により行います。

※ただし、お客さまのご都合や、治療状況などからご連絡を差し控える場合があります。また、当社の保険金支払いが終了した後は行いません。

※サービスの内容は、予告なく変更・中止となる場合があります。

お申込条件について

1.ご加入される方（被保険者）の年齢が、満6歳から満74歳であること。

※保険期間の初日の年齢となります。

2.今まで、ガン（悪性新生物や上皮内新生物）にかかったことがないこと。

3.入院中でないこと。

◆お申込みの際に、医師の診断書は必要ありません。ご健康状態を「契約申込書・告知書」にご記入ください。

◆ご健康状態によってはご契約をお引受けできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◆契約更新時には上記の条件は適用されず、保険期間満了の2か月前までに更新しない旨のご連絡をいただかない限り、満90歳になるまで自動更新されます。

【ご参考】当社は、「乳ガンをご経験された女性のためのガン保険」も取り扱っております。詳しくは、当社もしくは当社代理店にお問い合わせください。

【保険期間:5年】(90歳まで自動更新)

月払保険料表

団体扱・集団扱用

◆保険料はご加入される方（被保険者）の「性別」と「ご加入時（保険期間の初日）の満年齢」で決まります。

◆保険期間は5年で、保険料はご加入時から5年間（更新時まで）は変わりません。

更新後の保険料は更新時の満年齢によって決まります。（ただし、下表の保険料は将来変更される場合があります。）

※保険料は生命保険料控除（介護医療用）の対象となります。

2020年11月1日現在

ご加入時 (保険期間の初日)の満年齢	男性	女性
6歳	1,220円	1,370円
7	1,220	1,370
8	1,220	1,370
9	1,220	1,370
10	1,220	1,370
11	1,220	1,370
12	1,220	1,370
13	1,220	1,370
14	1,220	1,370
15	1,220	1,370
16	1,220	1,370
17	1,220	1,370
18	1,220	1,370
19	1,220	1,370
20	1,220	1,370
21	1,220	1,370
22	1,220	1,370
23	1,220	1,370
24	1,220	1,370
25	1,230	1,410
26	1,240	1,470
27	1,250	1,530
28	1,270	1,600
29	1,290	1,670
30	1,300	1,750
31	1,330	1,830
32	1,350	1,910
33	1,370	1,990
34	1,410	2,080
35	1,450	2,170
36	1,490	2,320
37	1,550	2,490
38	1,610	2,660
39	1,680	2,850
40	1,760	3,050

ご加入時 (保険期間の初日)の満年齢	男性	女性
41歳	1,840円	3,260円
42	1,940	3,480
43	2,040	3,720
44	2,160	3,930
45	2,370	4,140
46	2,650	4,320
47	2,950	4,490
48	3,280	4,650
49	3,650	4,800
50	4,060	4,960
51	4,310	5,060
52	4,580	5,150
53	4,870	5,250
54	5,180	5,320
55	5,510	5,380
56	5,860	5,420
57	6,230	5,430
58	6,630	5,430
59	7,070	5,460
60	7,550	5,530
61	8,080	5,640
62	8,660	5,780
63	9,280	5,960
64	9,930	6,150
65	10,600	6,350
66	11,300	6,550
67	12,010	6,770
68	12,760	6,990
69	13,460	7,210
70	14,130	7,440
71	14,770	7,680
72	15,360	7,920
73	15,930	8,160
74	16,460	8,410

※団体扱・集団扱契約の契約者は、団体・集団の構成員に限り、また、被保険者（補償の対象者）は、契約者、契約者の配偶者、契約者または配偶者の同居の親族、および契約者または配偶者の別居の扶養親族に限りです。

※団体扱・集団扱制度には、一定のご契約者数が必要となります。ご加入の団体・集団のご契約者の総数が一定数を満たさなくなった場合には、一般のご契約に変更していただくこととなり、保険料が変更となることがあります。



特にご注意いただきたい重要なお知らせ

1 保険責任開始期について

保険金の支払責任は、保険期間の初日からその日を含めて91日目に開始します。（更新後の契約は、更新前の契約に引続き、保険期間の初日から補償します。）

2 告知・通知について

(1) 契約締結時における注意事項（「契約申込書・告知書」記入上の注意事項）

①ご契約者、被保険者には、ご契約時において、当社が「契約申込書・告知書」で告知を求める◆印の事項（告知事項）について、事実を正確に告知していただく義務（告知義務）があります。告知いただかなかった場合や、告知した内容が事実と異なっている場合には、ご契約が解除されたり、保険金をお支払いできないことがあります。ご契約に際して、今一度ご確認ください。

【告知事項】（「契約申込書・告知書」における◆印の事項）
◆被保険者の性別
◆被保険者の生年月日
◆告知書の質問事項（被保険者の現在の健康状態・過去の病歴など）

②現在の健康状態・過去の病歴などに関するご記入は、公平な引受判断のための重要な事項です。必ず被保険者または親権者の方が漏れなく正確にご記入ください。

③当社の代理店等に口頭でお話しされても告知していただいたことにはなりません。必ず「契約申込書・告知書」にご記入ください。

④現在の健康状態・過去の病歴などに関するご記入内容によっては、ご契約のお引受けができない場合があります。

⑤「契約申込書・告知書」のご記入事項について、故意または重大な過失によって事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知された場合、ご契約日から5年以内であれば、当社は「告知義務違反」としてご契約を解除することがあります。この場合には、保険金をお支払いする事由が発生していても、保険金のお支払いができないことがあります。

(2) 契約締結後における留意事項

①ご契約者の住所などを変更される場合は、当社のメディコム・コンタクトセンターまでご連絡ください（連絡先は下欄に記載）。ご連絡いただかないと、重要なお知らせやご案内ができないこととなります。

②被保険者に保険金の支払事由（ガンの診断確定等）が生じた場合には、すぐに当社のメディコム・ナースコールセンターまでご連絡ください（連絡先は保険証券に記載）。

3 クーリングオフについて（契約の申込みの撤回等）

この保険はクーリングオフ制度の対象となります。ご契約のお申込み後であっても、お客さまがご契約を申し込まれた日またはクーリングオフに関する説明書（重要事項説明書）を受領された日のいずれか遅い日から8日以内であれば、クーリングオフを行うことができます。ただし、次の契約は、クーリングオフ制度の対象外となります。

・営業または事業のためのご契約
・法人または法人でない社団・財団等が締結されたご契約
・金銭消費貸借契約その他の契約の債務の履行を補償するためのご契約（保険金請求権に質権が設定されたご契約等）

4 返戻金等について

この保険には、解約返戻金・満期返戻金・契約者配当金はありません。

5 保険金請求について

(1) 保険金請求時における注意事項

保険金の請求をされる際には、当社が必要とする所定書類のご提出をお願いします。また、保険金のお支払いに必要な確認・調査にご協力ください。この場合、確認・調査が終了するまで保険金のお支払いにお時間をいただく場合がありますのでご了承ください。

(2) 保険金の代理請求制度について

被保険者本人に保険金を請求できない事情がある場合（医師からガンの告知を受けていないため自らの病名を知らない場合・高度障害状態の場合等）は、当社の承認を得て、被保険者の配偶者等が代理人として保険金請求できる制度があります。詳しくは、「ご契約のしおり」等をご覧ください。

6 当社代理店（含む契約取扱者）について

この保険の契約に際して、当社代理店（含む契約取扱者）は保険契約締結の媒介を行うもので、保険契約締結の代理権はありません。したがって保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

7 ご契約に際しましては、必ず「重要事項説明書」「ご契約のしおり／普通保険約款および特約集」をご覧ください。

ご契約の内容などに関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい次の事項を記載しています。

「商品の仕組みおよび引受条件」「重大事由による解除」「無効、失効、取消しについて」「保険会社破綻時の取扱い」「保険の苦情に関する問合せ先」等

ご契約までのながれ

お申込手続きでご不明な点は、当社のメディコム・コンタクトセンター

セコムにハロー

0120-756-286 までお問い合わせください。

受付時間（祝日・休日および12月31日～1月3日を除く）月曜～金曜 9:00～17:00

